

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社フォーサイド・ドット・コム
【英訳名】	For-side.com.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼CEO 安嶋 幸直
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（5339）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（5339）5308（管理部直通）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 連結経営指標等

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高(千円)	4,636,077	1,843,464	5,042,647
経常利益又は経常損失( )(千円)	274,563	147,042	269,953
四半期純利益又は当期純損失( )(千円)	367,001	95,727	68,770
純資産額(千円)	-	7,870,025	8,096,187
総資産額(千円)	-	8,739,612	8,839,185
1株当たり純資産額(円)	-	3,539.17	3,464.22
1株当たり四半期純利益又は当期純損失( )(円)	161.17	43.04	29.45
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	-	42.95	-
自己資本比率(%)	-	89.9	91.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	541,188	-	682,427
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,268,114	-	246,667
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	592,103	-	108,422
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	3,958,748	6,360,999
従業員数(人)	-	103	93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	103	(30)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）は外数で臨時雇用者の平均人員を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	103	(30)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）は外数で臨時雇用者の平均人員を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはモバイルコンテンツ事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

#### (1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	
	コンテンツ事業(千円)	1,742,909
マスターライセンス事業(千円)	100,554	
合計(千円)	1,843,464	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	445,704	24.2
株式会社アトリー	194,237	10.5
株式会社テンダ	192,859	10.5
KDDI株式会社	186,275	10.1

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当社は、余剰資金の運用を効果的に行う事を目的に、通貨スワップ取引、先物予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。取引に際しては、リスク管理を徹底し一定の範囲内で利用しておりますが、金利・為替・価格変動等の市場の変動によりデリバティブの時価が下落した場合には、損失、評価損が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、デリバティブ取引の契約残高は、ありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、一部景気の持ち直しの動きがみられたものの、設備投資の大幅な減少や雇用情勢が一段と悪化するなど、依然として厳しい状況が続きました。

一方、当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、2009年9月末時点の国内における携帯電話契約者数が、前年同月比4.6%増の109,634千人と堅調に推移しました。第3世代携帯電話(3G)の契約者数は前年同月比11.4%増の104,343千人と引き続き二桁増を維持し、契約数全体における割合は95.2%と、多様なコンテンツやサービスを利用できるハイスpek携帯端末の普及がより一層進捗しております。

また2008年におけるモバイルコンテンツ市場は4,835億円(対前年比113%)と依然拡大傾向にあります。特に当社が強みとする3Gコンテンツの「着うたフル®(注1)」市場は2008年において707億円(対前年比140%)、「電子書籍」は395億円(対前年比179%)と、特に電子書籍の市場規模の拡大が進展しており、市場全体を牽引しています。

(出所：携帯電話契約数/社団法人電気通信事業者協会、モバイルコンテンツ市場動向/モバイル・コンテンツ・フォーラム)

このような状況下、当社グループではコンテンツ市場の中で拡大傾向にある市場にいち早く経営資源を注力し、重要施策を「マーケット」「流通」「ターゲット」に定め、収益力の強化に努めました。主力のコンテンツ事業においては、電子書籍やFlashコンテンツ(注2)など新規コンテンツを拡充したほか、積極的なプロモーションを行った結果、当第3四半期連結会計期間での新規会員獲得数は過去最高に達し、有料課金による売上金額が1,742百万円に達するなど大幅に増加すると同時に、2Gサイトの統合・再編による、ロイヤリティや運用の効率化により原価・人件費の削減に努めました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は1,843,464千円、営業利益は115,494千円、経常利益は147,042千円、四半期純利益は95,727千円となりました。

### (2) 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### コンテンツ事業

売上の94.5%を占めるコンテンツ事業では、マーケット戦略においては最も市場成長率の高い「電子書籍」にて、2008年12月末時点での18サイトから2009年9月末時点で45サイトと大幅に増強。コンテンツの訴求力を強化し、売上規模が急角度で増加しております。また流通戦略においては、有力ASPとの提携を大幅に推進し、売上規模拡大とプロモーションリターン率向上を両立した展開を実現しました。さらにターゲット戦略では、高額課金層や低額課金層、無料会員まで、幅広いユーザーに向け積極アプローチによりダウンロード会員の増加を図ったほか、サービスの総合化、継続特典の付与により安定的な継続会員の獲得に注力しました。

この結果、売上高は1,742,909千円、営業利益は300,597千円となりました。

#### マスターライセンス事業

売上の5.5%を占めるマスターライセンス事業では、アイドル写真集素材をはじめとした電子書籍やFlash素材など成長ジャンルを中心にマスターライセンス投資を実施し、原版獲得によるコンテンツの利用範囲の拡大に取り組みました。また携帯をはじめテレビ、ウェブなど配信先の多様化を進めると同時にアグリゲーション(注3)の強化によるコンテンツの充実を図りました。さらに業務体制の効率化により、利益体質の強化に努めました。

この結果、売上高は100,554千円、営業利益は636千円となりました。

注1：「着うたフル®」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

注2：「Flash（フラッシュ）」コンテンツ：Macromedia社（現Adobe社）が開発した、音声やアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成するソフトで開発されたコンテンツです。

注3：アグリゲーション：自社が原版を持つコンテンツ以外にも他社が保有する魅力的なコンテンツを集約（アグリゲート）し、サイトのコンテンツ管理から課金まで総合的に行うこと。当社グループではコンテンツのライナナップ充実に向け、コンテンツのアグリゲーションを積極的に推進しております。

(3) 所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

前連結会計年度において国内単体事業に経営資源を集中する体制が整いました。それに伴い今期においては電子書籍を始めとした新規コンテンツの投入と効率的なプロモーションを行っております。

この結果、売上高は1,765,678千円となり、四半期売上では過去最高となりました。営業利益は324,850千円となりました。

北米

前連結会計年度において解散したVindigo, Inc.（旧 Zingy, Inc.）より、事業及びキャリアリレーションを継承し北米でのコンテンツ事業を強化しております。

この結果、売上高は77,785千円となり、営業損失は23,404千円となりました。

(4) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は8,739,612千円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。主な要因としては、増収による売掛金の増加604,443千円、自己株式の市場買付及び資本剰余金の配当による現預金の減少599,833千円であります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は7,870,025千円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。主な要因としては、資本剰余金の配当による減少249,836千円、自己株式の消却による減少349,996千円及び、四半期純利益の計上による増加367,001千円であります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます）は、第2四半期連結会計期間末に比べて709,847千円減少し、3,958,748千円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の営業活動による資金は 474,292千円の減少となりました。これは主に、売上債権の増加 374,315千円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の投資活動による資金は 105,040千円の減少となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出 67,295千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の財務活動による資金は 128,431千円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得による支出 109,741千円及び、剰余金の配当による支出 18,690千円によるものであります。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,238,000
計	6,238,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,219,740	2,224,965	ジャスダック証券取引所	単元株制度を採用して いないため、単元株式 数はありません。
計	2,219,740	2,224,965		

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年1月30日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	2,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,032
新株予約権の行使期間	平成17年1月31日から 平成25年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 13,032 資本組入額 6,516
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株引受権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

- (a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。
- (b) 当社の取締役又は従業員としての地位を喪失した場合。
- (c) 死亡した場合。
- (d) 所定の書面により新株引受権の一部又は全部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。
5. 当社は平成15年10月8日開催の取締役会にて平成15年12月19日付で1株につき5株の株式分割を行っております。
6. 当社は平成16年5月11日開催の取締役会にて平成16年7月20日付で1株につき5株の株式分割を行っております。

## 平成16年1月29日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,190
新株予約権の行使期間	平成18年5月12日から 平成26年1月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 107,190 資本組入額 53,595
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

5. 当社は平成16年5月11日開催の取締役会にて平成16年7月20日付で1株につき5株の株式分割を行っております。

## 平成17年1月28日の定時株主総会において決議された新株予約権の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	20	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	20	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	71,821	
新株予約権の行使期間	平成19年1月28日から 平成27年1月27日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格	71,821
	資本組入額	35,911
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権等の権利行使の場合を除く)を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

取締役会の承認がある場合を除き、新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## 平成18年1月31日の定時株主総会において決議された新株予約権の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	500	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	500	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	30,350	
新株予約権の行使期間	平成20年1月31日から 平成28年1月30日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格	30,350
	資本組入額	15,157
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権等の権利行使の場合を除く)を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

$$\text{行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月28日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	5,345
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	5,345
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,880
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成22年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,880 資本組入額 1,440
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## 平成20年3月28日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	14,655
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	14,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,880
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成22年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,880 資本組入額 1,440
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 権利付与日以降、株式の分割等により時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権等の権利行使の場合を除く）を行うときは、次の計算により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

次の場合にはその権利を喪失する。

(a) 法令又は当社の内部規律に違反する行為があった場合。

(b) 当社及び当社子会社の役員又は従業員としての地位を喪失した場合、取引先においては、当社との取引関係が良好に継続していない場合。

新株予約権は譲渡することができない。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株数を控除した数のこととあります。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年8月12日	27,049	2,219,740	-	4,102,592	-	24,983

(注) 自己株式の消却による発行済株式数の減少であります。

## (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載す  
ることができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりま  
す。

## 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,246,789	2,246,620	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,246,789	-	-
総株主の議決権	-	2,246,620	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式169株が含まれておりますが、  
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数169個は含まれておりません。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,580	1,459	2,200	2,750	3,490	4,280	4,490	4,310	3,800
最低(円)	1,353	1,149	1,260	2,015	2,275	3,000	3,510	3,740	2,900

(注) 最高・最低株価は、株式会社ジャスダック証券取引所のものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)	就任年月 日
監査役		賣田健太郎	昭和49年6月29日生	平成11年9月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現新日本アーンストヤング税理士法人)入社 平成12年10月 高野総合会計事務所入所 平成14年7月 宝田税務会計事務所(現宝田・寿原会計事務所)開所(現業)	(注)	-	平成21年 4月1日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成23年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		高橋 一	平成21年4月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 4,995,955	6,360,999
売掛金	1,743,321	1,138,877
コンテンツ資産	378,019	469,307
その他	2 818,405	2 219,888
貸倒引当金	66,474	22,653
流動資産合計	7,869,227	8,166,419
固定資産		
有形固定資産	3 12,750	3 13,436
無形固定資産		
その他	223,234	162,946
無形固定資産合計	223,234	162,946
投資その他の資産		
その他	634,603	497,453
貸倒引当金	203	1,071
投資その他の資産合計	634,400	496,381
固定資産合計	870,385	672,765
資産合計	8,739,612	8,839,185
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	292,091	342,523
引当金	4,034	-
その他	4 542,121	4 354,791
流動負債合計	838,248	697,314
固定負債		
その他	31,339	45,683
固定負債合計	31,339	45,683
負債合計	869,587	742,997
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,102,592	9,017,101
資本剰余金	3,502,759	-
利益剰余金	436,282	742,633
株主資本合計	8,041,635	8,274,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,165	117,265
為替換算調整勘定	68,424	68,504
評価・換算差額等合計	185,589	185,769
新株予約権	13,979	7,490
純資産合計	7,870,025	8,096,187
負債純資産合計	8,739,612	8,839,185

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 9月30日)
売上高	4,636,077
売上原価	1,107,579
売上総利益	3,528,497
販売費及び一般管理費	3,379,339
営業利益	149,157
営業外収益	
物品売却益	44,933
金融派生商品収益	63,373
その他	53,634
営業外収益合計	161,941
営業外費用	
出資金運用損	34,223
その他	2,312
営業外費用合計	36,535
経常利益	274,563
特別利益	
事業譲渡益	4,806
特別利益合計	4,806
特別損失	
貸倒損失	44,234
その他	20,577
特別損失合計	64,812
税金等調整前四半期純利益	214,557
法人税、住民税及び事業税	5,238
法人税等調整額	157,682
法人税等合計	152,443
四半期純利益	367,001

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,843,464
売上原価	389,902
売上総利益	1,453,561
販売費及び一般管理費	1,338,066
営業利益	115,494
営業外収益	
受取利息	13,116
金融派生商品収益	31,405
その他	9,187
営業外収益合計	53,708
営業外費用	
為替差損	10,316
出資金運用損	11,403
その他	440
営業外費用合計	22,160
経常利益	147,042
特別損失	
固定資産除却損	5,772
貸倒損失	55,705
特別損失合計	61,477
税金等調整前四半期純利益	85,564
法人税、住民税及び事業税	978
法人税等調整額	11,141
法人税等合計	10,162
四半期純利益	95,727

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	214,557
減価償却費	50,896
減損損失	1,791
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,821
固定資産除却損	11,569
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	264
出資金運用損益(は益)	34,223
金融派生商品収益	63,373
受取利息及び受取配当金	22,576
売上債権の増減額(は増加)	602,108
たな卸資産の増減額(は増加)	89,752
未収入金の増減額(は増加)	47,718
前払費用の増減額(は増加)	333,181
前渡金の増減額(は増加)	59,854
仕入債務の増減額(は減少)	26,844
未払金の増減額(は減少)	198,087
前受金の増減額(は減少)	19,013
預り金の増減額(は減少)	774
長期前払費用の増減額(は増加)	117,057
リース資産減損勘定の増減額(は減少)	16,135
賞与引当金の増減額(は減少)	4,034
その他	9,009
小計	547,920
利息及び配当金の受取額	13,631
法人税等の支払額	6,899
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>541,188</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	1,038,604
有形固定資産の取得による支出	9,797
無形固定資産の取得による支出	124,971
敷金の差入による支出	45,482
敷金の回収による収入	44,790
差入保証金の差入による支出	131,871
差入保証金の回収による収入	1,169
投資有価証券の取得による支出	96,924
投資有価証券の売却による収入	97,189
子会社株式の取得による支出	23,661
貸付けによる支出	193,798
貸付金の回収による収入	190,474
金融派生商品の売却による収入	63,373
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,268,114</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	349,996
配当金の支払額	242,106
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>592,103</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	844
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,402,250
現金及び現金同等物の期首残高	6,360,999
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,958,748

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。当該変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日)日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更が損益に与える影響はありません。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
<p>1 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>定期預金 37,206千円</p> <p>2 流動資産の「その他」には下記の科目が含まれております。</p> <p>商品及び製品 5,514千円</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額は、17,397千円であります。</p> <p>4 流動負債の「その他」には、下記の科目が含まれております。</p> <p>未払法人税等 11,098千円</p>	<p>2 流動資産の「その他」には下記の科目が含まれております。</p> <p>商品及び製品 4,989千円</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額は、13,452千円であります。</p> <p>4 流動負債の「その他」には、下記の科目が含まれております。</p> <p>未払法人税等 13,887千円</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 1,445,282千円</p> <p>支払手数料 804,395千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 66,474千円</p>

## 第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 712,816千円</p> <p>支払手数料 269,239千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 65,595千円</p>

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 4,995,955</p> <p>預入期間が3か月を超える定期預金 1,037,206</p> <p>小計 3,958,748</p> <p>現金及び現金同等物 3,958,748</p>

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,219,740株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 13,979千円

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月24日 取締役会	普通株式	249,836	107	平成21年3月31日	平成21年5月29日	資本剰余金

## 5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

(単位:千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	9,017,101	-	742,633	-	8,274,467
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額					
欠損てん補のための減資	811,915	-	811,915	-	-
資本金から資本剰余金への振替	4,102,592	4,102,592	-	-	-
剰余金の配当	-	249,836	-	-	249,836
四半期純利益	-	-	367,001	-	367,001
自己株式の取得	-	-	-	349,996	349,996
自己株式の消却	-	349,996	-	349,996	-
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額合計	4,914,508	3,502,759	1,178,915	-	232,832
当第3四半期連結会計期間末残高	4,102,592	3,502,759	436,282	-	8,041,635

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライツ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,742,909	100,554	1,843,464	-	1,843,464
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,742,909	100,554	1,843,464	-	1,843,464
営業利益	300,597	636	301,233	(185,739)	115,494

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

## 2. 各区分に属する主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
コンテンツ事業	モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却
マスターライツ事業	DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、その他

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	コンテンツ 事業 (千円)	マスターライツ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,297,911	338,165	4,636,077	-	4,636,077
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,297,911	338,165	4,636,077	-	4,636,077
営業利益	730,150	4,775	734,926	(585,768)	149,157

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

## 2. 各区分に属する主な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
コンテンツ事業	モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却
マスターライツ事業	DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、その他

## 【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,765,678	77,785	-	1,843,464	-	1,843,464
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,765,678	77,785	-	1,843,464	-	1,843,464
営業利益及び営業損失( )	324,850	23,404	212	301,233	(185,739)	115,494

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....英国

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,365,544	270,532	-	4,636,077	-	4,636,077
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,365,544	270,532	-	4,636,077	-	4,636,077
営業利益及び営業損失( )	812,860	77,505	429	734,926	(585,768)	149,157

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....英国

## 【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	北米	計
海外売上高(千円)	77,785	77,785
連結売上高(千円)	-	1,843,464
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.2	4.2

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

## 当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	北米	計
海外売上高(千円)	270,532	270,532
連結売上高(千円)	-	4,636,077
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.8	5.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 北米.....米国

## (有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

余剰資金の運用において、通貨スワップ取引、先物予約取引を利用しております。

## (2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引につきましては、リスクを限定し、一定の範囲内での余剰資金の運用として行なう方針であります。

## (3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を効果的に行う事を目的に利用しております。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。

## (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利・為替・価格変動等の市場の変動により価値が変動するリスクを言います。

信用リスクとは、デリバティブ取引の相手方の破綻等により契約が履行されなくなるリスクを言います。

ただし、信用リスクについては、信用度の高い取引先との取引を基本方針としており、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内管理規程に従って財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、リスク管理体制強化のため、別途管理責任者を置き、取引残高、評価損益の確認及び運用状況の監視等を継続的に行なっております。

## 2. 取引の時価等に関する事項(平成21年9月30日現在)

当第3四半期連結会計期間末に残高が存在していないため、記載を省略しております。

## (ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,565千円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,539.17円	1株当たり純資産額	3,464.22円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,870,025	8,096,187
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,979	7,490
(うち新株予約権)(千円)	(13,979)	(7,490)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	7,856,046	8,088,697
四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	2,219	2,334

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 161.17円	1株当たり四半期純利益金額 43.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 42.95円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	367,001	95,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	367,001	95,727
期中平均株式数(千株)	2,277	2,224
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社フォーサイド・ドット・コム  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 前原 一彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥山 広道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイド・ドット・コムの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーサイド・ドット・コム及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。